令和5年度　指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市農村環境改善センター
所在地	串間市大字北方4177番地1
指定管理者	名　称　　串間市シルバー人材センター 代表者　　理事長　岩本　治俊 住　所　　串間市大字大平6015番地6
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出をうけ、モニタリングを行った。 また、指定管理者による適切かつ確実なサービスが確保されているかの確認を、指定管理者制度運用指針のチェックシートに基づき実施し、施設管理運営評価モニター会議にも意見、評価を求めた。
担当課 （問い合わせ先）	串間市役所　農業振興課　農政企画係　（☎0987-55-1140）

■モニタリングの総合コメント

多目的ホールや会議室等の施設が、多くの地域住民に利用されていることにより、健康増進や地域住民の親睦が図られている。また、管理運営業務についても問題なく適切に実施されている。自主事業については、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の為、年6回にとどまっていたが、令和5年5月に規制が緩和されたことから、年10回の開催となり、利用者の増加や利用料金収入の増加につながった。

■今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度の施設利用者数は7,112人、令和4年度の5，371人と比べて1,741人増加している。要因として、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により、施設の利用が増加したこと等が考えられる。
今後の業務改善に向けて、地域住民の意見、要望等を積極的に取り入れながら、サービスの質や施設の利便性の向上、利用者数の増加に努めていく必要がある。

■基本的な考え方（施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性
業務は適正に運営されており、施設の設置目的も理解し、市民の生活習慣の改善や、健康増進の場として利活用されている。

■業務内容

・機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）
自主事業として、グラウンドゴルフ大会、料理教室、整体操教室等を計画しており、令和4年度に開催できなかった料理教室についても、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により3回実施することができた。今後も自主事業の実施が施設の利用促進につながるよう努めていく必要がある。
・責任性・実効性（施設の運営体制や組織）
組織としての運営体制が定めてあり、協定書及び指定申請書等に基づいて運営されている。事務局長、事務職員各1名と日曜、祝日は当番員3名が交代で勤務している。また、市と指定管理者の意思疎通も連絡調整会議等を通じ十分になされている。
・明瞭性・規律性（適正な事務や経理）
管理業務の実施状況、施設使用料の収入実績、管理経費の収支状況、自主事業実績報告書等の関係書類は適正に管理され、毎月の業務報告書が確実に提出されている。
・安全性（安全管理、緊急時等の対応）
安全管理に対する意識は高く、安全管理に関するマニュアルの整備、避難経路の確保等安全対策もなされている。また、災害・事故などの緊急時の連絡体制が定めてあり、周知されている。
・社会性（環境等への配慮）
普段の清掃の他にも、定期的に敷地内の草刈り等環境整備を行い、敷地内は清潔に保たれている。

■事業収支

経済性
令和5年度の収支は、収入4，912，000円対し、支出4，713,699円となっており、収入が支出を198,301円上回った。なお、「串間市指定管理者制度運用指針」に基づき、指定管理者より余剰金返納の申し出があったため、全額返納されている。

■団体の経営状態

経営の健全性
経営状態について、指定管理者から提出された決算資料を確認した結果、財産目録において資産が負債を上回っており、特に問題はないと判断している。